

新型コロナ対策補正予算
可決したが…

町民の血税は
重いぞ



精査・調整・慎重

町長へ意見書提出

行政への「チエツク機能」を果たす

令和2年9月28日

幸田町長
成瀬 敦 様

幸田町議会
議長 稲吉 照 夫



新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する意見書

第59号議案 令和2年度幸田町一般会計補正予算（第5号）を議決するにあたり、以下の意見を付すものとする。

1、25款衛生費、10項保健衛生費、10目保健衛生総務費の保健衛生総務一般事業の医療機関支援金

藤田医科大学岡崎医療センターへ50,000千円支援する件について、今後、支援等をする際には、岡崎市・岡崎市医師会と十分な協議・調整を図り、良好な関係を保つこと。

さらに、町内の医療機関等に対しても、岡崎市医師会等と協議し、早急に支援すること。

2、15款総務費、10項総務管理費、40目企画費の三ヶ根まちづくり推進事業の三ヶ根駅エリアスタンプラリー事業

事業の目的を明確化し、当事業については町内事業所に限定し地域振興を図ること。

3、55款教育費、15項小学校費、10目学校管理費 小学校管理一般事業

55款教育費、20項中学校費、10目学校管理費 中学校管理一般事業

牛乳パック等収集運搬処理業務委託料

岡崎市が燃やすごみとして処理を行っていることから、最小の経費となるように本町も検討・協議を行うこと。

修学旅行キャンセル料補助金

キャンセルありきではなく、一人でも多くの児童・生徒が修学旅行に参加できるように目的地、宿泊地に配慮し、子どもたちに良い思い出を作ること。

4、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策は緊急を要する事業であり、時間との闘いであることは理解するが、精査・調整不足の事業が多々あると言わざるを得ない状況であり、町民の血税を使用して対策を講じていることの責任の重大さをしっかり認識し、今後しっかり精査し議案提出を行うこと。

